

◎新潟県告示第1125号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和2年10月13日

新潟県上越地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
令和2年9月25日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
妙高市諏訪町二丁目312番3の内、 313番1の内、313番4の内	6.00	62.17